

平成28年第1回 北海道議会定例会〔予算特別委員会・集中審議〕開催状況

開催年月日 平成28年3月14日(月)  
 質問者 公明党 吉井 透 委員  
 答弁者 総務部長、財政局長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 収支不足額の解消について</b>                      まず、道財政に関して、収支不足額の解消についてであります。                      平成27年度2定予算においては、各般の施策の展開に必要な財源確保に努めるとともに、行政改革推進債などの財政的調整を可能な限り講じて、なお生ずる収支不足について、国直轄事業負担金78億円の計上留保をしていたところであります。                      今般、最終補正において、国直轄事業負担金が予算計上されておりますが、この間、具体的にどのような収支不足を解消したのか伺います。</p> <p><b>二 道税収入について</b>                      次に、道税収入についてであります。                      平成27年度の道税収入の当初予算額は、税制改正の影響などを見込んで、5,696億円を計上していたところでありますが、今定例会に提案されている最終補正予算においては、その当初予算額を171億円上回る5,867億円を見込んでおります。                      最終補正の内訳を見ますと、地方消費税が190億円と大きく増額となっている一方で、法人二税や軽油引取税など、税目によっては減額となっているものもあります。                      そこで、主な税目の増減額とその要因について伺います。</p> <p>個人道民税が見込みを上回っているというところで、景気が微妙に上向きの方に向かってはいるのかという感触はいたします。</p>	<p><b>(総務部長)</b>                      要調整額の解消についてでございます。                      本年度の2定補正予算編成時には収支対策を講じて、なお生じる要調整額を78億円と見込み、国直轄事業負担金の一部について計上を留保したところでございます。                      その後の財政需要への対応につきましては、国庫支出金などの確保に最大限努めますとともに、26年度からの繰越金などを財源に補正予算を編成してきたところでございます。                      このたび提案して申し上げております最終補正予算案でございますが、その編成にあたりましては、年度の歳入歳出予算全般にわたる見込みを精査をし、歳入面では、道税や交付税等の確保に努めますとともに、歳出面では、事務的経費の節減に取り組んだことなどによりまして、最終的に計上留保の解消を図ったところでございます。</p> <p><b>(財政局長)～税務課</b>                      道税収入についてでございますが、当初予算に比べて増額となった主な税目といたしましては、地方消費税が、26年4月の税率引上げの影響によりまして190億円の増、個人道民税が、株式の配当所得などが見込みを上回ったことによりまして29億円の増と見込んだところでございます。                      また、減額となった主な税目といたしましては、法人二税が、企業所得が見込みを下回ったことによりまして44億円の減、軽油引取税が、軽油の取引数量が見込みを下回ったことによりまして26億円の減と見込んだところでござます。</p>

開催年月日 平成28年3月14日（月）  
 質問者 公明党 吉井 透 委員  
 答弁者 保健福祉部長 村木 一行  
 保健福祉部次長 細口 貴雄  
 道立病院室長 山中 博

質問内容	答弁内容
<p><b>三 病院事業会計について</b>  <b>(一) 増額補正の理由について</b>                      次に、病院事業会計についてお伺いします。                      病院事業会計においては、毎年度、恒常的に事業収益が当初見込みを下回り、最終補正予算において、一般会計負担金を増額補正をしております。                      今年度においても、一般会計負担金が約3億8千万円の増額補正となっておりますが、当初予算計上時と比較し、どのような理由で増額補正が必要になったのか伺います。</p> <p><b>(二) 医師不足への対応について</b>                      医師がいないと検査機器の利用実績を上げられないという、こういった原因になっているのかと思います。この事業収益が確保できない理由の一つとして、常勤医師が見込みどおり確保できないというのも例年と同様であります。そうしたことを踏まえ、今年度、具体的にどのような医師確保対策を講じたのか。                      また、そうした取り組みにより、どのような成果があったのか伺います。                      さらに、来年度においては、どのような診療科で新たに医師の確保ができる見込みとなっているのかも併せて伺います。</p> <p>今答弁いただきましたが、あらゆる手立てを講じて努力をされているということはよくわかります。ただ、私も道北の色々な病院から相談を受けておりますけれども、道立病院とかであっても、羽幌などからは医師不足の相談がよくあるところでありまして、こういった、中長期的な医師の対応と同時に、目先のと言いますか、その対応にもできるような、なかなか難しいことかと思っておりますけれども、その対応についても、道としては、努力をいただきたいと思います。</p>	<p><b>【道立病院室長】</b>                      一般会計負担金増額の理由についてでございますが、病院事業収益につきましては、江差病院の整形外科医師など病院の基幹となります診療科の医師に欠員が生じたことにより、患者数が減少しましたことや、収益性の高いMRIなどの検査の実績が少なかったことなどによりまして、予算を約14億円下回る見込みとなっているところでございます。</p> <p>一方、病院事業費用につきましては、庁舎維持費や医薬材料費の節減に努めたことなどによりまして、予算を約10億円下回る見込みとなったことから、結果として、純損失額が増加することが見込まれますため、一般会計負担金は約3億8千万円の増額が必要となっているところでございます。</p> <p><b>【保健福祉部長】</b>                      道立病院における医師確保対策についてでございますが、道立病院の経営改善を進める上で、医師確保は最重要課題でございます。道では、これまで、道内3医育大学に対して、常勤医の派遣要請を行ってまいりましたほか、道外からの医師招へいや地域医療再生基金を活用した医師確保策などに取り組んでまいりました結果、本年度は、三重県から招へいたした1名を含む、10名の常勤医が確保できたところでございますが、一方で退職もございまして、全体医師数については、昨年度と同数となっております。</p> <p>また、来年度は、江差病院の整形外科と、子ども総合医療・療育センターの脳神経外科におきまして、常勤医を1名ずつ増員できる見込みとなっているところでございまして、道といたしましては、道内はもとより、道外の医育大学への粘り強い働きかけを行いますほか、道外の公募の充実や民間人材紹介事業者をより積極的に活用するなどあらゆる手段を講じ、医師確保に取り組んでまいります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>また、地域によっては色々な病院のニーズの違いもありますけれども、その病院のあり方のニーズにも応えるような医師の確保対策ということもしっかりお願いをしたいと申し上げたいと思います。</p> <p><b>四 保健福祉関係義務費について</b></p> <p>次に、保健福祉関係の義務費についてであります。保健福祉関係義務費は、高齢化の進展や、社会保障と税の一体改革により、毎年度、増え続けている状況にあります。</p> <p>そうした中で、本年度最終補正予算においては、45億円もの大幅な減となっておりますが、まずは、主な減額要因について伺います。</p> <p>また、そのような減要素を当初から見込むことはできなかったのか。</p> <p>平成28年度当初予算においては、そうした要因を的確に見込んでいるのか併せてお伺いします。</p> <p>伺いましたが、難病対象の拡大を見込んだけれども、実績としてはその予想ほどでもなかったというようなことかと思えます。医療と介護の連携等でこうした経費は増える方向に行っていると私は思いますけれども、予算計上に当たっては、こうした変動要素の精査なども所要額の算定等に含めて、しっかりとお願いしたいということをお願いしたいと思います。</p>	<p><b>【保健福祉部次長】</b></p> <p>義務的経費についてであります。この経費は、各種医療費や生活保護など、法令等で地方自治体の負担を求められているものについて、道の負担額を計上しております。その積算に当たっては、直近の事業実績や、制度改正等の変動要素などを十分精査しながら毎年度の所要額を算定いたしまして、予算計上しております。</p> <p>この度の減額の主な要因について、難病患者に係る医療費助成については、法改正により、対象疾病の拡大が予定されていたため、都道府県の医療費負担増を見込んだ国の試算に基づき、必要となる負担額を計上していたところでありますが、医療費実績により、約31億円の減額となったほか、後期高齢者医療の給付事業費負担金につきましては、医療費実績が患者の受療動向で変動しやすい傾向にあり、約13億円の減額となっております。</p>

平成28年第1回北海道議会定例会 予算特別委員会 補正集中審議 開催状況（経済部）

開催年月日 平成28年3月14日  
 質問者 公明党 吉井 透 議員  
 答 弁 者 経済部長、金融担当課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>五 中小企業総合振興資金貸付金について                      (一) 減額補正の要因について                      (吉井議員)                      次に中小企業総合振興資金についてであります。                      中小企業総合振興資金貸付金については、新規融資実績が見込みを下回った結果、2定予算現計額の約1,200億円から約216億円、率にして約20パーセントもの大幅な減額補正となっております。                      地域の中小企業の経営の維持・安定を図り、競争力を強化するためには、資金面での支援が不可欠であります。なぜ、このようなことになったのか。                      中小企業等の資金需要がなかったのか。そうでなければ、他に何か原因があるのではないかと考えております。                      まずは、減額補正の具体的な要因について伺います。</p> <p>(二) 制度の見直しについて                      (吉井議員)                      理由はわかりましたが、次に最後の質問でありますけれども、制度の見直しについて伺いたいと思います。                      中小企業総合振興資金貸付金は、中小企業者等の経営基盤の強化や事業の活性化を図り、本道の産業経済の発展に資することを目的としているものと承知しております。                      しかしながら、今年度に限らず、毎年度、こうした多額の執行残が生ずるということは、資金メニューが多く分かりづらい、あるいは、申込手続きが煩雑であるなど、使い勝手があまり良くないものと考えます。                      この制度は、昨年、平成14年以来となる全体的な見直しを行ったものと承知しておりますが、道においては、今定例会において、小規模企業の振興を図るため、「北海道小規模企業振興条例案」を提案しております。                      是非、そうしたことも踏まえ、貸付金を利用する中小事業者等の側に立って、刻々と変わる経済情勢に合わせ、制度のあり方を見直すべきと考えます。                      どのように対応されるのか、所見を伺います。</p> <p>(吉井議員)                      部長から答弁をいただきました。                      昨年の8月に全体見直しをしたばかりということですが、制度の周知とともに中小企業のニーズに対応した制度となるように、ご答弁にもありましたけれども、不断の見直し、努力をしっかりとお願いしたいと申し上げて質問を終わります。</p>	<p>(金融担当課長)                      減額補正の要因についてでございますが、中小企業総合振興資金の予算額は、これまでの利用実績やその時々々の経済環境を踏まえ、新規融資実績見込みに十分対応できるよう、必要な額を確保しておりますが、融資実績が、予算積算時の見込みを下回ったため、減額補正を行うものであります。                      その主な要因といたしましては、公共事業が減少していることや景気の先行きの不透明感などから、道内中小企業が投資的経費などの借入に依然として慎重であり、新たな資金需要が増加しなかったことや、金融機関が借入金の条件変更に対応していることにより、資金繰りが比較的安定し、新たな借入が少なかったことなどが考えられるところでございます。</p> <p>(経済部長)                      中小企業総合振興資金についてでございますが、この融資制度は、平成14年度の全体的な見直しから10年以上が経過する中で、中小企業を取り巻く経営環境が大きく変化をしておりますことから、企業ニーズに的確に対応したものとなるよう、昨年8月に、あらためて全体的な見直しを行ったところでございます。                      見直しに当たりましては、よりわかりやすく、利用しやすい制度とするため、資金体系の簡素化を図りますとともに、融資利率の引き下げや小規模企業向け貸付の拡充、災害に備える「防災・減災貸付」の新設、融資申込に必要な添付書類の簡略化などを行ったところでございます。                      道といたしましては今後とも、中小企業や金融機関などの関係者に対し、さまざまな機会をとらえて制度の周知を行うなど、利用促進に取り組みますとともに、中小企業の資金ニーズを的確に把握し、制度改正の効果も検証しながら、不断の見直しに努めてまいります。</p>